第３【事業の状況】	第３　［同左］
１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】㉞	１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】㉟
２【サステナビリティに関する考え方及び取組】㉟	２【サステナビリティに関する考え方及び取組】(35－２)
［３～６　略］	［３～６　同左］
第４　［略］	第４　［同左］
第５【提出会社の状況】	第５　［同左］
［１～３　略］	［１～３　同左］
４【従業員の状況等】	［加える。］
(1)【人材戦略に関する基本方針等】(50－２)	
(2)【従業員の状況】(50－３)	
［第６～第９　略］	［第６～第９　同左］
［第三部・第四部　略］	［第三部・第四部　同左］
（記載上の注意）	（記載上の注意）
(1)　一般的事項	(1)　［同左］
［ａ～ｊ　略］	［ａ～ｊ　同左］
ｋ　「第二部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」から「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」まで及び「第５　提出会社の状況」の「４　従業員の状況等」に将来に関する事項を記載する場合には、次に掲げる事項を記載すること。なお、当該事項は、投資者に誤解を生じさせない範囲内において、将来に関する事項が含まれる箇所を特定した上で、一定程度、集約して記載することができる。 (a)　将来に関する事項が含まれる旨及び当該事項は届出書提出日現在において判断したものである旨 (b)　将来に関する事項に係る記載内容が事後的に異なるものとなる可能性がある場合には、その旨及びその要因 (c)　将来に関する事項を記載するに当たり前提とされた事実及び仮定並びに推論過程 (d)　情報の入手経路の確認を含む将来に関する事項の適切性を検討し、評価するための社内の手続（将来に関する事項の開示に対し責任を有する機関又は個人について、その名称又は役職名及び役割を含む。）	ｋ　「第二部　企業情報」の「第３　事業の状況」の「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」から「４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」までに将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は届出書提出日現在において判断したものである旨を記載すること。
［(2)～㉙　略］	［(2)～㉙　同左］
㉚　主要な経営指標等の推移	㉚　［同左］
ａ　最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載すること。また、提出会社の最近５事業年度（６箇月を１事業年度とする会社にあっては10事業年度）に係る主要な経営指標等の推移について記載すること。 ただし、「第二部　企業情報」の「第６　経理の状況」の「１　財務書類」において最近３事業年度の財務書類を掲げた場合には、最近３連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載すること。また、提出会社の最近３事業年度に係る主要な経営指標等の推移について記載すること。 ｂ　提出会社が第19条の９第１項に規定する取引所金融商品市場に上場されている株券等（第９条第１号に規定する株券等をいう。ｂにおいて同じ。）の発行者である場合には、最近６事業年度の各事業年度の末日における株券等の時価総額（第19条の９第３項第１号に規定する時価総額をいう。）及び平均時価総額（同項に規定する平均時価総額をいう。）を注記すること。	最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載すること。また、提出会社の最近５事業年度（６箇月を１事業年度とする会社にあっては10事業年度）に係る主要な経営指標等の推移について記載すること。 ただし、「第二部　企業情報」の「第６　経理の状況」の「１　財務書類」において最近３事業年度の財務書類を掲げた場合には、最近３連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載すること。また、提出会社の最近３事業年度に係る主要な経営指標等の推移について記載すること。
［㉛～㉝　略］	［㉛～㉝　同左］